

別記様式

		担当課	こども未来部こども応援課
会議の名称	令和7年度鴻巣市青少年問題協議会		
開催日	令和7年6月25日(水)		
開催時間	午前10時00分 開会 ・ 午前11時45分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所会議室棟 1001会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 伊藤 誠		
出席者(委員)氏名(出席者数)	伊藤 誠(会長)、吉羽 善江、後藤 康治、木野田 博、加藤 繁、高橋 洋明、奥木 美恵子、嶋村 和江、山本 明伸、二俣 一登(10名)、渡邊 恵子(講話のみ)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	古川 英宜、島崎 孝江、小川 隆、深谷 昌幸、矢島 貴浩、清水 良江(6名)		
事務局職員職氏名	こども未来部長 小林 宣也 こども未来部副部長 矢澤 潔 こども応援課長 沼上 早苗 こども応援課副参事 黒巢 弘路 こども応援課主査 石井 智予 こども応援課主事 篠原 峻輔 こども応援課主事補 清水 智也		
傍聴の可否(傍聴者数)	可 (0名)		
会議の内容	議事 (1) 令和6年度青少年健全育成関係事業報告及び支出内訳について (2) 令和7年度青少年健全育成関係事業計画及び予算内訳について 講話 「こどもたちの未来に向けて」 講師 こどもの居場所コーディネーター 大澤 武司 津田 悦子 「鴻巣市こどもの権利条例について」 講師 こども応援課 主任 田村 友裕		

(決定事項など)

(1) 令和6年度青少年健全育成関係事業報告及び支出内訳について

- ・子ども大学こちらのすの3つのテーマはどのように決めているのか。
→埼玉県が子ども大学の事業を実施するにあたり、【はてな学】【ふるさと学】【生き方学】のテーマを決めており、そのテーマに沿った講義を市で検討して実施している。
- ・こどもの権利条例を定めたとあったが、どの事業に反映されているのか。
→条例は今年度から施行となっているため、6年度の事業には反映されていない。
→事業計画の中では7年度も6年度同様の計画となっているが、事業の内容について、こどもの権利条例を反映させた内容にしていく予定である。
- ・青少年非行防止パトロールは6月から翌年5月までとなっているが、決算は年度なのか。期間に相違がある。また、委員の任期ともずれがある。
→決算は年度である。青少年非行防止パトロールは保険に加入するが、6月の実施前に年間の保険に加入するため、翌年4・5月の支出はない。
- ・パトロールを4月から3月にすることはできないのか。
→パトロールは鴻巣市青少年健全育成市民会議の総会で承認後に開始するため、6月からとなる。
- ・仮に4・5月に支出があった場合は前年度の支出となるのか。
→翌年度の支出となる。
- ・委員任期はどのように定めているのか。
→設置条例には「委員の任期は、2年とする。」と定めているのみで、具体的な任期は定めていない。前任期のあと、協議会の開催が遅くなったため、現任期が3月1日からになっている。
- ・チャレンジスクールの支出内訳で、市民会議2万円の予算に対し支出2万4,950円、市1万6千円の予算に対し支出0円となっているのはなぜか。
→チャレンジスクールの市予算は、講師謝礼を計上している。令和6年度は2回ともバスで工場見学に行き、講師謝礼が発生しなかったためである。

(2) 令和7年度青少年健全育成関係事業計画及び予算内訳について

- ・彩の国21世紀郷土かるたの配布予算が昨年度の24万5千円と比べて14万円に減額になっているが、足りるか。
→郷土かるた200セット分の予算となっている。昨年度の在庫もあるため、足りると考える。

配布資料

令和7年度鴻巣市青少年問題協議会資料

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。